

議案第126号

令和8年度

大山町温泉事業特別会計
補正予算（第4号）

鳥取県西伯郡大山町

令和 8 年 度 大 山 町 温 泉 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)

令和 8 年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 1 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 9 月 2 日 提出

大 山 町 長 竹 口 大 紀

第 1 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
中山温泉館指定管理料	令和 9 年度から 令和 13 年度まで	18,425
合 計		18,425

